

平成25年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	市税徴収率向上対策事業		担当部署	企画総務部 税務課	
総合計画体系			根拠法令 計画など	国税徴収法, 地方税法, 鳴門市賦課徴収条例, 鳴門市市税徴収嘱託員に関する規則	
基本政策(大項目)	4	おおきく躍動みんなで創るまちづくり		事業期間	開始
政策(中項目)	1	全員参加で創るまち なんと	終期		
(小項目)		行財政運営			
施策	5	効率的・効果的な行財政運営の推進			
基本事業	2	財政の健全化			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 市税納税義務者						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	納税義務者がその税を完納し税負担の公平性が保たれ, かつ徴収が確保された状態						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		市税徴収率(現年+滞繰)	90.4	90.5	90.8	91.0	91.0	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	24年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行ったのか	滞納者と接触し催告をすることを目的に、徴収員の訪問先を職員が戸別に指定、その徴収成果による報酬体系への変更および訪問結果等に基づき滞納額の早期整理が行えるよう業務見直しを行う。						
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
	指標名	23年度実績	24年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	訪問徴収による徴収金額(本税)	49,726	47,605	48,000	48,000	48,000	千円
	2	訪問徴収による口座振替加入件数	0	2	3	3	3	件
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標		市税徴収率(現年+滞繰)	90.7	90.5	—	—	—	%
		目標達成率(実績/目標)		100.0	—	—	—	%

コスト分析		23年度実績	24年度実績	25年度	26年度	27年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)	12,185	13,046	10,534	9,880	9,880	千円	
	財源内訳	国	0	0	0	0		0
		県	0	0	0	0		0
		地方債	0	0	0	0		0
		その他	0	0	0	0		0
		一般財源	12,185	13,046	10,534	9,880		9,880
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		672	672	672	672	672	人	
人件費内訳	正規職員(6,721千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	臨時職員等(2,023千円/人)							
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		12,857	13,718	11,206	10,552	10,552	千円	

【事務事業名：市税徴収率向上対策事業】

◎平成25年の実施状況(DO)

現在の実施状況	滞納繰越案件とともに現年度滞納対策に早期着手し、その前提として滞納者との接触を目的とした取組みを行う。また、徴収員の報酬体系について、指定訪問先での徴収成果による支弁方法としていく。
---------	---

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価			理由等所見欄
	8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 廃止した場合に支障が出る。	訪問徴収による徴収金額は税込に占める割合から見れば大きくないが、毎年度一定の収入として見込めることから必要な事務である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 施策 効率的・効果的な行財政運営の推進 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input type="checkbox"/>	⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価			理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/>	① 市民生活上の課題解決に貢献している。	訪問徴収は、一時に納付できない等の理由がある場合に行っているが、大半の方は自主納付を行っていることから、納税者の実態に即して行う必要がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。	
<input checked="" type="checkbox"/>		③ 事業対象は適切である。		
<input type="checkbox"/>		④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。		
<input type="checkbox"/>		⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
/10	<input type="checkbox"/>			
3.効率性の評価			理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 事業実施手法は適切である。	嘱託員数は市内全域を巡るため現状の人員は必要。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/>	⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10	<input type="checkbox"/>			

◎今後の方向性(ACTION)

課題	これまで徴収員が任意で訪問先を選び訪問徴収していた業務を改める。24年中試験的に職員が訪問先を指定することとしたが、できるだけ多くの滞納者と接触ができるよう、25年にはこれを全体的に行うこととしている。また、納税者に対しては自主納付に結びつくよう働きかけを行う。
----	---

今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
--------	------	-------	--------	------	---

↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。

今後の改革案	実施予定時期	平成26年度 ▼	月末定 ▼	25年成果の検証をして新たな問題点などは必要に応じて改善していくようにする。
	どのように改革するのか			